

令和元年度

第2回 八代市地域公共交通会議 会議録

令和元年9月2日作成

八代市地域公共交通会議 会長 田中 浩二

【日 時】 令和元年8月6日（火）※通知日

【委 員】 29名（うち、網掛の委員は同意・不同意の判断を行う立場にない）
（敬称略）

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	田中 浩二
委員	産交バス（株）八代営業所長	坂田 秀貴
委員	（株）麻生交通 代表取締役	麻生 伸一
委員	（一社）熊本県バス協会 専務理事	富田 廣志
委員	（一社）熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	八代市タクシー協会 会長	神園 喜八郎
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	三栗野 恵美子
委員	八代市老人クラブ連合会	米田 常男
委員	八代地域 代表	徳田 武治
委員	坂本地域 代表	谷口 信吾
委員	千丁地域 代表	田本 定利
委員	鏡地域 代表	岡田 敏夫
委員	東陽地域 代表	後村 新一
委員	泉 地域 代表	竹村 博文
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	西脇 考志
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	岩本 輝彦
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 八代維持出張所 所長	松尾 仙彦
委員	熊本県県南広域本部 維持管理課長	北村 司
委員	八代市 建設部 土木課長	小原 聖児
委員	八代警察署 交通第一課長	水下 睦文
委員	熊本県立大学 環境共生学部 居住環境学科 教授	柴田 祐
委員	八代校長会 八代第四中学校 校長	木本 芳照
委員	九州旅客鉄道（株）熊本支社 営業課長	城戸 洋平
委員	肥薩おれんじ鉄道（株）代表取締役社長	出田 貴康
委員	熊本県交通政策課 課長補佐	浦本 雄介
委員	氷川町 総務課長	稲田 和也
委員	八代市 経済文化交流部長	山本 哲也
委員	八代市 総務企画部長	松村 浩

【所 管 課】 企画政策課 企画係 （直通：33-4104）

【協議事項】

- 議事 1 消費税率引上げに伴う協議路線のバス運賃の値上げについて
- 議事 2 消費税率引上げに伴う市街地循環バス回数券の内容見直しについて
- 議事 3 消費税率引上げ後における 150 円回数券所有者の運賃支払い方法について

【協議結果】

- 議事 1 消費税率引上げに伴う協議路線のバス運賃の値上げについて

⇒ 同意：25名
不同意：1名
(ほか3名は、同意する立場にない。)

- 議事 2 消費税率引上げに伴う市街地循環バス回数券の内容見直しについて

⇒ 同意：25名
不同意：1名
(ほか3名は、同意する立場にない。)

- 議事 3 消費税率引上げ後における 150 円回数券所有者の運賃支払い方法について

⇒ 同意：25名
不同意：1名
(ほか3名は、同意する立場にない。)

委員の過半数以上の同意を得たことから、八代市地域公共交通会議設置要綱第8条第3項の規定により、3件全ての協議事項については、原案のとおり可決。

【意見】

◆議事1について

<A委員>

○差額分を捻出する方法はないのか。

⇒事務局の回答

路線バス・乗合タクシーの維持に係る市の財政負担額は年々増加傾向にあり、平成30年度は約2億円の負担となっています。消費税率引き上げに合わせた運賃値上げをしない場合を想定し、市の財政負担額について試算をいたしました。その結果、市の財政負担額は年間約311万円増加することになりました。こうした試算も踏まえ、バス運賃を値上げしない方法も検討を行ったところです。

しかし、

- ①消費税率引き上げによる運賃の値上げは全国一律で行われるものであること。
- ②本市が運賃値上げの可否を検討する段階で、近隣ブロック（宇城市・芦北町）路線バスの運賃値上げ方針が決まっており、本市が運賃値上げを見送ることで、地域間で運賃の違いが生じ、利用者にとって分かりにくい運賃体系になることが懸念されること（例えば、八代市・氷川町・宇城市を跨ぐ「松橋線（国道経由）」に乗車する場合に八代市で乗車すると初乗り運賃150円、宇城市で乗車すると初乗り運賃160円というように同じ路線の中で運賃の取扱いが変わることになります）。
- ③受益者負担の原則に立つと、利用者に消費税額分を負担頂くことが公平性に資するものであること。

以上の理由から今回、運賃値上げについてご提案をした次第です。

◆その他意見

<B委員>

○鏡校区においては沿岸地域と中心地を結節する交通機関がなく、これまでは自家用自動車やタクシーで補ってきた。しかし、近年では沿岸部周辺からタクシー事業者が撤退していることに加えて、高齢運転者による交通事故の影響などから自動車の利用を自粛しており、公共交通の導入に対する要望が高まってきている。については、乗合タクシーを導入するなどの早急なる検討をお願いしたい。

⇒事務局の回答

本市では、平成29年度に地域公共交通の再編を行い、公共交通不便地域の解消に向けた取組を進めているところではありますが、全ての地域には対応できてはならず、未だ市域内に公共交通不便地域が残存している状況にあります。

公共交通不便地域の解消に向けては、平成26年度に策定した八代市地域公共交通網形成計画において、人口密度が1,000人/km²を上回るエリアを優先的に検討することとしており、鏡校区の沿岸地域は当該エリアには該当しておりません。

ただし、上記エリア以外であっても、地域の特性や周辺の公共交通の状況などを考慮しつつ、地域から要望などがあれば順次対応を検討することとしております。地域の皆さんにとって利便性が高く、効率的な公共交通の検討のためにも、鏡校区や各町内で意見を調整し、毎年実施している地域要望においても公共交通の導入についてご提出頂ければと思います。